

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

平成 30 年度第 1 回岩手県大規模事業評価専門委員会

2 開催した日時

平成 30 年 7 月 18 日（水）13：30～16：00

3 開催場所

岩手県庁 12 階 特別会議室

4 出席委員

8 名中 5 名

5 専門委員会議題等

(1) 議題

ア 平成 30 年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュールについて

○政策推進室から、平成 30 年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュールを説明。

イ 大規模施設整備事業事前評価【(仮称) 工業用水道浄水場建設事業】〈諮問審議〉

○政策推進室から諮問等について説明した。

○引き続き、企業局から評価内容について説明があった。

○その後、質疑等が行われ、その結果、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項は以下のとおりとなった。事務局において適宜確認し、次回の委員会で回答することとした。

- ・浄水場建設予定地（3.1ha）の工場跡地と林地の割合について。
- ・実施済みの動植物生息調査の内容について。
- ・既存浄水場の稼働状況について。
- ・損益（収支計画）の詳細について。
- ・工業用水の需要予測等について。
- ・B/C を〔B-C〕に変えて評価することについて。

■上記のほか、専門委員からの主な質疑等は次のとおり

（質疑）

現在稼働している浄水場に隣接する形で新しく作りたいということか。

（回答）

そのとおり。既存の施設はそのまま利用する。平成 30 年 5 月に企業から使用計画が提出されており、それに基づき、将来的に工業用水が不足するという予測のもと浄水場を新たに建設するもの。

(質疑)

進出企業の設備投資や運営計画の概略はどのようになっているか。

(回答)

現時点で判明しているのは、平成30年7月から1棟目を建設するという事。新聞報道等によると1棟だけでは非効率で2棟目以降も考えたいとのことであるが、具体的な情報はまだ公表されていない。

(質疑)

水道料金について、売価はどのように設定されたのか。料金を下げて企業誘致を進めるということはするのか。

(回答)

総括原価方式を採用している。固定費として基本料金42円/㎡、変動費として使用料金3円/㎡と設定している。

企業誘致に当たっては、水を使う企業から水道料金を下げてほしいとの要望が出てくる可能性があるが、既存の企業との均衡を考えると現行料金でいいものと考えている。また、優遇施策として、補助金、税の減免及び制度的な融資などを併用していきたいと考えている。

(質疑)

浄水場建設予定地は無堤防地帯である。北上川の計画高水位と浄水場との標高差はどのようになっているか。

(回答)

計画高水位はEL66m余、浄水場建設予定地はEL80mとなっている。洪水による土砂流入等に対しては、今後の詳細設計等で対策を講じていきたい。

(質疑)

既存の浄水場は今後も十分に使えるということか。

(回答)

そのとおり。既存浄水場については、これからも適切な更新をしながら長期間使用していく考えである。

ウ 大規模公共事業再評価【公共下水道事業】＜諮問審議＞

○下水環境課から評価内容について説明があった。

○その後、質疑等が行われ、その結果、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項は以下のとおりとなった。事務局において適宜確認し、次回の委員会で回答することとした。

- ・本事業の、県全体（地域）の汚水処理人口普及率の向上に対する寄与度について
- ・汚水処理人口普及率向上に向けた公共下水道への接続に係る花巻市及び北上市の取組について

■上記のほか、専門委員からの主な質疑等は次のとおり

(質疑)

個々の設備の事業進捗率 100%とあるが、10 年延長して、どのような事業を行うのか。

(回答)

処理場の機械の改築更新と、花巻市及び北上市の整備に合わせてポンプ場の能力を上げる工事を行うもの。

(意見)

流域下水道事業は、建設だけでなく管理や設備更新を伴い事業期間が長期間になることは他県でも同じような状況。非常に難しい問題である。

(意見)

維持管理や更新というものについては個別の案件で検討されればよいものとする。この事業の再評価を委員会で審議するのは不要ではないか。

(質疑)

処理対象区域が縮小されたとの説明だったが、処理対象区域からはずれた区域では生活に影響はないのか。

(応答)

(スライドを用いて縮小した区域等を説明) 都市計画上の中心部から離れた場所を外した。市が計画変更した際に意見はなかったものと聞いており、県も市に合わせて縮小したもの。

(質疑)

全体の B/Cではなく、残事業 B/C で判断するべきと考えるので、残事業 B/C は調書の付表だけでなく本表に記載すべき。

(回答)

評価調書の付表に残事業 B/C を記載しているところ。本表に記載するかは、今後（本事業とは切り離して）検討していきたい。

エ 第 2 回専門委員会現地調査について

次回現地調査は、8 月 7 日に（仮称）工業用水道浄水場建設事業（北上工業団地）を対象に実施することとなった。

オ その他

○事務局から農業農村整備事業に係る評価指標と、評価実施要領の一部改正について説明があり、特に質問はなかった。

(2) その他

○事務局から岩手県次期総合計画の検討状況について報告があった。

■専門委員からの主な質疑等は次のとおり

(意見)

- ・「幸福を守り育てる希望郷いわて」を強くアピールしてもいいのではないか。
- ・県外の方から、岩手の良さや今後期待することを聞いてもいいのではないか。
- ・幸福度について、各種指標を全国比較した書籍が出版されているが、他県と比べてどこが優れていて、どこが不足しているか分析しながら進めていけばいいと思う。

⇒政策推進室回答

今後、アクションプランで個々の政策ごとに客観的な指標と目標値を設定することになると思うが、東北や全国と比較しながら、目標値を設定したり進捗管理をしていきたい。

- ・今後、地球温暖化の影響により海水温が上昇し漁場の位置も北上していくなど、農業や水産業の中心は、宮城よりは岩手・青森に近づいていくものと考え。そういった点も視点に入れてもいいと思う。

(3) 会議資料

- 資料 No. 1 平成 30 年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュール
- 資料 No. 2 大規模事業評価諮問書 (写)
- 資料 No. 3 平成 30 年度大規模事業評価地区 位置図
- 資料 No. 4 大規模事業評価関係資料
 - ・(仮称) 工業用水道浄水場建設事業 事前評価関係資料
(補足資料あり)
 - ・流域下水道事業 再評価関係資料
- 資料 No. 5 平成 30 年度大規模事業評価専門委員会 現地調査行程 (案)
- 資料 No. 6 農業農村整備事業に係る評価指標について
- 資料 No. 7 大規模事業評価実施要領の一部改正について
- 参考資料 岩手県次期総合計画の基本的方向について (中間答申)

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 1人、報道 2社

7 問い合わせ先

盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県政策地域部政策推進室 TEL : 019-629-5181 FAX : 019-629-5254

8 ホームページアドレス

<http://www.pref.iwate.jp/seisaku/hyouka/hyoukasenmon/66200/066745.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで **FAX** 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。